

県内初！ドラッグストアチェーンとの 災害時における応急物資の供給等に関する 協定の締結について

志木市では、地震災害等に対する備えの一つとして、市内の備蓄倉庫や公共施設などに応急物資の備蓄を行っています。しかしながら、備蓄可能な量に限りがあり、想定を超える避難者が発生した際には物資が不足することが予想されます。こうしたことから、志木市では、埼玉県内で初めて、ドラッグストアで取り扱う医薬品、飲食糧、トイレットペーパー等の生活必需品を優先的に調達、供給する協定をドラッグストアチェーン3社と締結します。

1 協定締結日

平成28年3月28日（月）

2 協定の内容

志木市内に地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、市民生活の早期安定を図るため、医薬品、飲食糧、生活必需品等の調達、供給等を要請することができる。

3 協定の相手方

株式会社エフケイ 代表取締役社長 遠藤 俊一
埼玉県富士見市羽沢3丁目27番2号

株式会社サンドラッグ 代表取締役社長 赤尾 主哉
東京都府中市若松町1丁目38番1号

株式会社石崎薬局 代表取締役社長 関口 周吉
東京都新宿区百人町1丁目15番18号

4 その他

この協定書の調印式を平成28年3月28日（月）午後3時から市役所市長室で行います。

なお、調印式には株式会社エフケイ、株式会社サンドラッグ及び志木市長が出席します。

記者発表資料

平成28年3月23日

市民生活部生活安全課

生活安全グループ

担当者／主事補 斉藤 望

電話番号／048-473-1111

内線2624

志木市